

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 64 号 (令和 3 年 8 月 17 日認定決定)

医療法人 圭良会 (仲多度郡まんのう町)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 226人(うち女性176人) ◆計画期間 平成30年4月1日から令和3年3月31日

[両立支援に関する取組および制度]

- 小学校就学前までの子が入所できる事業所内保育施設「ひまわり託児所」を設置・運営し、パート労働者を含む職員が利用できます。
- 子の看護休暇は子が小学校6年生まで利用できます。
- 小学校就学前までの子を養育する職員は、当該子の入園・卒園・参観日・運動会・遠足等の行事に出席するための育児目的休暇が利用できます。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 時間外労働を削減するためのポスター・標語を募集し、掲示を行いました。
- 毎月第4木曜日をノー残業デーとし、毎月の行事予定表に明示することによって職員全員に働きかけました。

[育児休業取得率]

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- 計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は4名でした。

企業からひとこと

当法人では、女性が結婚や出産後も働き続けられる職場環境づくり、そしてパートナーの男性も両立支援制度を利用し、家族を支えることが出来る職場風土の醸成に努めています。これからも職員一人ひとりの多様なワークライフバランスをサポートし、良質な医療・介護サービスを提供していきます。



時間外労働の削減 啓発ポスター & 標語

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>